

「みち」

令和2年4月15日 発行

新年度がスタート！

4月6日（月）に各小・中学校において入学式・始業式が実施され、子ども達も教師も新たな気持ちでスタートしたところ、新型コロナウイルス感染症対策のため、8日から3日間の臨時休業、さらに21日までの延長となりました。今後も先の見えない感染症との戦いに不安がありますが、いち早い終息を願っています。学校は子ども達の元気な声が響き合っ、教育活動が普通にできることが何よりであるとしみじみ感じる年度始めとなってしまいました。



各学校においては、この臨時休業期間中においても感染防止対策を徹底すること。さらに学校再開に向けて具体的な対策を再度見直し、子ども達を温かく迎える体制づくりをお願いします。

《臨時休業中の児童生徒への指導事項》

4月9日臨時校長会議資料

- 1 感染拡大防止が目的であること。外出を避け可能な限り自宅で過ごすこと。
- 2 自宅においても咳エチケット、手洗い、消毒など感染防止に努めること。
- 3 体調がすぐれない時には、保護者に申し出るとともに、検温の上、医療機関を受診するなど適切な対応をすること
- 4 自分で計画的に学習ができるようにすること。
- 5 新型コロナウイルス感染症に関連した「誹謗中傷」「いじめ」が起きないようにすること。

教育の秘訣は

児童を尊重するにあり

子どもの味方となれ

子どもの美点の愛者たれ

ゆめ その罪悪の看破者たるなかれ
(アメリカ教育学者 エマソン)

「子どもの美点の愛者たれ」そんな教育者であり、日々の教育に努めたい。

しかし、時には指導上叱らなければならぬ時もある。そんなときの「光ることば」をもう一つ上程したい。

「聞くに早く、語るに遅く、また怒るに遅くあれ」(イギリスの諺)

ともあれ、「叱る」ときは、冷静に・・・よくよく考えて、口を開こう、苦しさやむなしさを味わわないために。

安易な行動や自分勝手な行動により、感染が拡大している事例が数多く見られます。

自分の健康はもとより、大切な家族や友達を守るためにも、そして、早期に普段の生活を取り戻すためにも、児童生徒一人一人が感染拡大防止のための行動を確実に行うよう指導してください。



◇学校教育アドバイザー（麻布教育研究所 村瀬先生・永島先生）



昨年度に引き続き、学校教育アドバイザーによる学校訪問を実施します。各学校とも原則2回の訪問となります。校内研修や授業研究会等で講話や指導助言をいただくことができますので、積極的に活用し研修を深めていただくようお願いします。

訪問日程については、送付済みの訪問計画表でご確認ください。

なお、4月中のアドバイザー訪問は実施しません。（4校が該当）後日、訪問日の検討をする予定です。

授業の充実 ～授業と授業研究を第一優先した学校づくりの推進～(授業研究)



全国の各学校で授業改善に向けた取り組みが進められています。現職教育の中での授業研究がその中心となってきます。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、教員が意識改革を図り、授業を「共に創る」関係性が重要となってきます。

学校が最も大切にしなければならないことは「子どもの学ぶ権利を一人残らず保障し、子どもが夢中になって学ぶことができるようにする」ことです。これは学校の使命であり、教職員一人ひとりが負わなければならない責任です。(中略)本市では、「授業と授業研究を第一優先にした学校づくり」を令和元年度より各学校にお願いしています。この一年間で教職員の意識もずいぶん変わりました。授業改革の挑戦が多くで学校で始まっています。(令和2年3月25日付、須賀川市の働き方改革2020より)

【授業研究の考え方】

授 業 研 究
子どもの学びを見る力量を高める
子どもの学びの複雑さを学ぶ
子どもの学びを見取り、授業の奥深さ(おもしろさ、難しさ)を味わう
自らが学んだことを共同の場で語り、意味を持たせる
自分の成長のためにやりたい教科等を選び授業を実践する

【授業参観5か条】(宮城県の小学校の例・・・内外教育から)

- ①「自分が学ばせていただく」「自分も授業づくりに取り組む一員」「議論に参加できるのは授業を提案していただいたから」という気持ちを持って参観する。
- ②参観中に、疑問点や改善点を見つけたとしても、参加者同士でひそひそ話をしない。
- ③授業研究を温かい表情で見守り、子どもの様子を丁寧に見取る。
- ④参観者が適用問題の解き方を教えない。
- ⑤授業記録、写真を残し、授業検討会に生かす。

適応指導「すこやか教室」から

「すこやか教室」では、不登校あるいはその傾向を持つ児童生徒を対象に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための指導・相談を行い、学校復帰や社会的自立に向けての支援をしています。

昨年度までは2名の指導員でしたが、今年度から3名体制となります。適応指導にあたり効果的と考えられる児童生徒に対して、「すこやか教室」の有効活用をお願いします。

○開設場所 須賀川市教育研修センター2階 (TEL 72-7185)

○指導員 佐々木光治 小宅 春夫 仁平 邦子



今年度も教育研修センターの積極的な活用を！

教育研修センターでは、昨年度各学校からの要請により、現職教育に関わる研修やジャンプアップ研修など、数多く訪問をさせていただきました。特に特別支援教育に関わる訪問回数が増え、各学校で抱えている課題や苦勞を感じることができました。また、昨年度から開設した「養護教諭支援事業」や「音楽部活動・特設活動支援事業」でも要請を受け、数多く訪問させていただきました。

今年度も5名の指導主事〔菊池進、添田栄美子、七海千加、湯田厚子、渡邊真二(学校教育課付)〕で、各種研修会の充実や各学校の支援にあたっていきたくて考えています。ぜひ、教育研修センターの「教員ジャンプアップ研修」等の研修や各種研修講座を積極的にご活用ください。

